

会 議 録

1 会議名

令和 8 年度 第 2 回新道区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

- ・地域自治の推進に向けた今後の方策案について

(2) 自主的な審議（公開）

- ・自主的審議事項について

3 開催日時

令和 8 年 5 月 26 日（火）午後 6 時 00 分から午後 7 時 5 分まで

4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・委 員：池亀副会長、草間委員、越水委員、千町委員、田木委員、塚田委員、
南保委員、船崎会長、横田委員、横山副会長、渡邊委員（欠席 3 名）
- ・事務局：中部まちづくりセンター 井守所長、村山副所長、渡邊係長、小川主事
- ・地域政策課：小酒井副課長、田村（隆）主任

8 発言の内容（要旨）

- ・半数以上の委員出席のため会議成立
- ・会議録の確認：南保委員

■ 2 議題 （1）報告事項 地域自治の推進に向けた今後の方策案について

（関係資料：資料 No. 1）

【地域政策課 田村（隆）主任】

- ・資料 No. 1 に基づき説明

○質疑

【船崎会長】

- ・協働・共創まちづくり補助金は、地域協議会で策定する地域ビジョンに基づく公益的な地域活動が対象となっている。現在は、各団体が提案したものを市で審査・決定しているが、今後は28区に予算を配分し、地域協議会で審査・決定するのか。

【地域政策課 小酒井副課長】

- ・団体からの提案を市で確認し、その後に配分額の提示とともに審査を依頼する。
- ・地域活動支援事業のように、プレゼンテーションの実施や各区独自の審査基準の作成は考えていない。地域協議会からは、事業が地域ビジョンや地域活性化の方向性に整合するかを確認していただく予定である。

【船崎会長】

- ・市の内容確認後に地域協議会が審査する。この場合、地域協議会は形式的な確認にとどまり、市の判断に反対しにくくなるのではないかと。
- ・補助率が10分の10で今よりは良くなるが、それが地域協議会での議論の独自性につながるのか疑問。私が一番大事にしたいのは、地域自治とはどういうものかという点だ。例えば、人口減少や高齢化の対策として、介護の講習やサロン等の取組について、地域と地域協議会でどうすればできるのかを話し合う方が良いと思う。
- ・行政も、各地域の課題や特徴に応じた対策を考えるべきだと思う。
- ・地域協議会との接点はまちづくりセンターである。ここで話し合っ、どうすればよいかを検討し、その中でまちづくり補助などが出てくれば良いと考える。

【地域政策課 小酒井副課長】

- ・今、地域協議会が行っている自主的な審議がその役割に当たると思う。前期の委員が作った地域活性化の方向性が指針になると思う。
- ・今回の補助金では、地域の活動団体を認識するとともに、今後の地域の担い手となることを目指している。活動の継続も目指すところ。地域課題や担い手確保などの自主的な審議は引き続き地域協議会で行ってほしい。

【船崎会長】

- ・地域協議会が何をしているか、地域協議会だより等で周知しているものの、十分に伝わっていない。また、新道地区活性化委員会のように、地域には様々な団体があり活動しているが、その取組は市民にあまり知られていない。他地区の取組も含め、市で情報発信してほしい。

【地域政策課 小酒井副課長】

- ・資料 16 ページのとおり、地域づくりの学び合いの機会を作ること検討している。各地域の団体を集め、各地の事例紹介や交流機会を増やしていこうと考えている。お互いの成功体験や、上手くいかなかった事例を共有してノウハウを学び、地域ごとのネットワークを作っていただくような機会にしたい。

【横山副会長】

- ・補助金の運用が従来と大きく変わらない印象を受ける。提案団体と地域協議会が分離され、提案段階から地域協議会が関わっていない。提案団体と地域協議会が一緒に事業を考えていくことが、地域協議会の本来の目的ではなかったか。

【地域政策課 小酒井副課長】

- ・提案団体と一緒に検討を進めていきたいという点はもっともだと思う。今後、補助金の審査の進め方を検討する中で、今回の意見を踏まえて考えていきたい。

【横田委員】

- ・新たな補助事業は、町内会などの既存の団体は対象となるのか。
- ・旧町村には市職員が配置され、過去の経緯もあり活動しやすいと思うが、新道区は、小学校区などの関係から一体となって活動するのもなかなか難しい。
- ・新たな組織づくりは今後、行政を含め、地域の担い手確保が非常に重要になる。既存団体への補助制度を整理しないと、今ある活動が広がらないと考える。

【地域政策課 小酒井副課長】

- ・既存団体も補助対象となる。事務局が提案を受け付け、地域協議会に共有することで、一緒に検討することができるのではないかと考えている。
- ・13 区には旧町村単位で総合事務所が置かれているが、合併前の上越市では、3 つのセンターが 15 区の地域協議会や地域自治区に関する業務を行っており、その他の行政部分は、木田庁舎を中心とする各課が行っている。各区のご意見は、まちづくりセンターから木田庁舎の関係課へ伝え、対応していくのが本来のあり方だと思う。
- ・担い手不足については、地域運営組織の設立の支援を考えている。

【船崎会長】

- ・この方策案に基づく取組はいつ始まるのか。次期委員の任期からか。

【地域政策課 小酒井副課長】

- ・補助金については、今年中に周知し、来年度から開始したい。地域運営組織の開始時

期は現時点では未定であり、いただいた意見や要望、相談を踏まえて検討する。

- ・地域政策課退席

■ 2 議題 (2) 自主的な審議 自主的審議事項について

(関係資料：資料 No. 2)

【船崎会長】

- ・今回は、①解決策のための協議事項の完成、②テーマ名称の確認、③今後のスケジュールの確認の3点について協議、確認を行う。

【村山副所長】

- ・①解決策のための協議事項について、資料No.2により説明

【横田委員】

- ・協力団体に、新道地区町内会長協議会等の既存の町内会組織は含めないのか。

【船崎会長】

- ・役割分担として、地域協議会や町内会など現在活動している団体を位置付けている。
具体的な活動内容に応じて、関係団体と連携して進める想定である。

【村山副所長】

- ・②テーマ名称は、3月の地域協議会で仮に「花でつながるシン・道」とし、今後の協議状況に応じて見直すこととしていた。本日、解決策の骨子を整理できたが、これまでの協議で名称を改めるような新たな意見はなかったことから、仮称を取り「花でつながるシン・道」としてよいか確認をお願いしたい。
- ・なお、テーマ名称は市ホームページと地域協議会だよりを通じてお知らせする。

【船崎会長】

- ・テーマ名称については、仮称を取り「花でつながるシン・道」としてよいか。
(よしの声)
- ・それでは、仮称を取ることとする。

【村山副所長】

- ・③今後のスケジュールについて、本日、課題の解決策の骨子が整理できたので、次回の会議で資料を基に地域への提案書としてまとめ、7月に地域へ提案したい。

【船崎会長】

- ・本日は、課題の解決策を整理し、テーマ名称も決まった。事務局提案のスケジュールで進めていきたいので、次回は提案書案の具体化に入る。

■ 3 その他 (1) 次回開催日程

- ・第3回地域協議会：6月23日（火）午後6時から
新道地区公民館 多目的ホール（予定）

■ 3 その他 (2) その他

（関係資料：参考資料）

【井守所長】

- ・参考資料に基づき上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組のスケジュール変更について説明。

（意見無し）

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。